

令和2年度 経験の浅い教員の専門性向上に係る支援体制等構築研究事業
成果報告書

実施機関名（北海道教育委員会）

1. 問題意識・提案背景

北海道教育委員会（以下、「道教委」という。）では、平成26年からの2年間、文部科学省の「発達障害の可能性のある児童生徒に対する早期支援研究事業」「発達障害理解推進拠点事業」に取り組み、早期からの教育相談・支援体制の構築に向けた自治体の役割や、各学校の教職員が発達障害を含む特別な教育的支援が必要な幼児児童生徒への対応等についての理解促進に努めた。

平成28年度からは、事業の成果を広く普及するため、「発達障がい支援成果普及事業」を道教委独自事業として実施し、校内研修や実践研究に積極的に取り組む学校を推進校に指定するとともに、北海道保健福祉部局（以下、「道保健福祉部局」という。）と連携し、発達障害のある子供やその保護者への早期からの教育相談や支援体制の充実を積極的に推進する市町村を推進地域に指定し、発達障害の可能性のある幼児児童生徒の支援の充実を図っている。また、道保健福祉部局と共催で「特別支援教育充実セミナー」を開催し、本事業における推進地域や推進校の取組を、教育関係者だけでなく、保健、福祉、医療等の関係者とも共有するなどして、広く普及してきた。

また、教員の実践的指導力や専門性の向上に向けて設定している教員育成指標には、特別支援教育に関する指標を示しており、初任段階教員研修においても「特別支援教育の充実」の講座を位置付けている。さらには、道内14教育局全てにおいて、小・中学校等の特別支援教育コーディネーターを対象とした研修や、特別支援教育の担当経験が3年未満の教員を対象とした特別支援教育基本セミナーの実施などを通して、全ての教員が特別支援教育に関する理解や知識を深められよう取組を進めてきた。

一方で、道教委で毎年度実施している「通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒等に関する調査」では、調査を開始した平成25年以降、通常の学級に在籍している特別な教育的支援を必要とする児童生徒等の割合は増加しており、令和2年度（2020年度）の調査では、全児童生徒に対して4.3%の在籍率となっているとともに、小・中学校の通級による指導を利用している児童生徒数も増加傾向にあり、令和2年度（2020年度）は、10年前より約2.5倍である6,257名となっている。

このような中、少子化や過疎化の影響による学校の小規模化に伴い、発達障害に関する知識や経験が豊富な教員が在籍していない学校があることから、経験の浅い教員の専門性向上に係る支援体制の構築は喫緊の課題であり、引き続き取組を強化していく必要があると考えている。

また、効果的な研修体制を構築するためには、従来から実施している集合型の初任段階教員研修の内容の充実を図るとともに、特別支援教育に関する知識や経験を有するリーダー教員（以下、「リーダー教員」という。）を養成し、それぞれの地域において、相談できる体制を構築することが重要である。

さらに、道内に複数の分校を設置している北海道教育大学（以下、「教育大」という。）と連携し、特別支援教育に関する講座の内容について充実を図り、教員養成段階から発達障害に関する知識等を身に付けられるようにすることが期待されている。

加えて、全14教育局に配置されている特別支援教育を専任的に担当する指導主事（以下、「特別支援教育スーパーバイザー」という。）を活用することにより、既存の法定研修や、既存の専門家チームによる巡回相談の充実及び遠隔システムを用いた相談支援など、幅広い効果を期待できるものと考えている。

各地域や学校において、日常的に経験の浅い教員を支える仕組みを構築することや遠隔システムを用いて研修を実施できる体制を整備することは、「教員の働き方改革」にも資する取組になると考えている。

2. 目的・目標

大学や福祉・医療等関係機関と連携し、教員養成段階から初任段階までを見据えた支援体制や、経験の浅い教員に対する支援体制を構築することにより、発達障害の可能性のある幼児児童生徒に対する指導の充実を図り、可能な限り発達障害のある幼児児童生徒と発達障害のない幼児児童生徒がともに教育を受けられるインクルーシブ教育システムの構築を目指す。その実現に向け、「特別支援教育ファーストステッププログラム（以下、「特別支援教育FSP」という。）」を開発する。

3. 実施体制

(1) 運営協議会

○ 「特別支援教育FSP検討協議会」の開催（年2回）

No.	所属・職名	備考
1	北海道教育大学札幌校・准教授	
2	北海道教育大学函館校・教授	
3	北海道教育大学旭川校・教授	
4	北海道教育大学釧路校・准教授	
5	発達障害者支援センターあおいそら・センター長	
6	北海道医師会・医師	
7	北海道立特別支援教育センター・所長	
8	北海道教育庁学校教育局特別支援教育課・課長	

① 教育委員会の取組

- 「北海道における教員育成指標」を具現化した特別支援教育FSPの開発
 - ・特別支援教育課職員、特別支援教育センター職員、特別支援教育スーパーバイザー、教育大教授等による「特別支援教育FSP検討協議会」の開催（9月、3月）
 - ・特別支援教育課職員、特別支援教育センター職員、特別支援教育スーパーバイザー、リーダー教員による「全道サポートセミナー」の開催（全14教育局で実施）
 - ・特別支援教育課職員、特別支援教育センター職員、特別支援教育スーパーバイザーによる検討会議（特別支援教育スーパーバイザー研究協議会）の実施（7月、2月）

② モデル地域の取組

- 各管内における特別支援教育の推進
 - ・各管内からリーダー教員を指定（14教育局、各1名）
 - ・教育大教授等と連携し、リーダー教員が所属する小・中学校等への指導助言
 - ・初任1年目教員を対象とした地域サポートセミナー（初任段階教員研修）の開催
 - ・リーダー教員及び特別支援教育の経験の浅い教員からの相談対応

- 教育大教授等からの指導助言
 - ・ 特別支援教育 F S P の開発に関する助言
 - ・ リーダー教員が所属する小・中学校等への指導助言
 - ・ 発達障害を含む特別の支援を必要とする児童生徒に対する理解に関して、実践に即した内容の検討（教授法の蓄積）
- 各学校における特別支援教育の推進
 - ・ 発達障害を含む特別な教育的支援を必要とする児童生徒への指導・支援
 - ・ 地域サポートセミナー（初任段階教員研修）における事例発表
 - ・ 自校に所属する経験の浅い教員へのサポート

（２）連携した大学

- ・ 国立大学法人 北海道教育大学札幌校
- ・ 国立大学法人 北海道教育大学函館校
- ・ 国立大学法人 北海道教育大学旭川校
- ・ 国立大学法人 北海道教育大学釧路校

（３）専門家の活用

- ・ 専門性（特別支援教育など）に関する経歴・所有資格等

【国立大学法人北海道教育大学札幌校 准教授 齊藤真善】

札幌市保健センター及び児童福祉総合センター非常勤職員、北海道教育大学教育学部講師を経て、平成 17 年 4 月より現職。北海道特別支援教育学会事務局長。

【国立大学法人北海道教育大学函館校 教授 細谷一博】

新潟県公立学校教員、上越教育大学特別支援教育実践研究センター職員を経て、平成 21 年 4 月より現職。北海道特別支援教育学会道南支部長及び事務局次長。

【国立大学法人北海道教育大学旭川校 教授 片桐正敏】

独立行政法人科学技術振興機構及び国立精神・神経医療研究センター研究員、富山大学大学院医学薬学研究部特命助教、浜松医科大学子どもこころの発達研究センター特任助教を経て、平成 27 年 10 月より現職。所有資格：特別支援教育士スーパーバイザー、臨床発達心理士。

【国立大学法人北海道教育大学釧路校 准教授 戸田竜也】

埼玉純真女子短期大学及び札幌大谷短期大学専任講師、北海道教育大学釧路校講師を経て、平成 30 年 4 月より現職。北海道公立学校スクールカウンセラー、釧路市障がい者自立支援協議会長。所有資格：公認心理師。

- ・ 活動内容

特別支援教育 F S P 検討協議会ワーキンググループ会議において、リーダー教員及び特別支援教育スーパーバイザーに対する講義を実施

4. 取組概要・成果（取組全体の概要図は別途参照）

（１）教員の専門性向上のための研修等の機会の充実

【運営協議会（特別支援教育 F S P（ファーストステッププログラム）検討協議会）の開催】

- 構成員 教育大教授等、発達障害者支援センター職員、医師、特別支援教育課職員、特別支援教育センター職員、特別支援教育スーパーバイザー等

○時期等 年2回（9月、3月）

- 内容等
- ・北海道における教員育成指標に掲げている、養成段階からベテラン段階までのキャリアステージに応じた指標の具現化に向け、経験の浅い教員を対象にした「地域サポートセミナー」の開催及び研修用動画の配信、遠隔システムを活用した相談支援体制を含めた「特別支援教育FSP」の開発に関する事
 - ・広域分散型の本道において、研修機会を確保するため、研修用動画の配信及び遠隔システムを活用した相談支援体制に関する事
 - ・指導的な立場となる教員の育成・活用に関する事
 - ・教育大における特別支援教育に関する講座の教授法の在り方に関する事

求める 教員像	教員育成指標（スタンダード）					
	キーとなる資質能力	養成段階	初任段階	中堅段階	ベテラン段階	
教育の専門家として、実践的指導力や専門性の向上に、主体的に取り組む教員	新たな教育課題への対応力	「特別支援教育の充実」への対応力	・特別支援教育の動向や具体的な支援内容、支援体制等について理解している。	・特別支援教育の動向や具体的な支援内容、支援体制等について理解し、特別な支援を必要とする子供の教育的ニーズに対応している。	・特別な支援を必要とする子供の教育的ニーズ等に的確に対応するとともに、学校（園）における特別支援教育推進上の課題を理解し、その解決に向けて取り組んでいる。	・学校（園）における特別支援教育推進上の課題解決に向けて取り組むとともに、範を示したり、助言したりしている。

北海道における教員育成指標【一部抜粋】

〔運営協議会の内容等〕

時期	主な内容（「特別支援教育FSP」の開発）
R2.9	○本事業の趣旨に関わる説明 ○教員育成指標、教員養成大学の現状（シラバス）等の説明
R3.3	○特特別支援教育FSP（素案）の内容に関わる協議 ○研修用動画作成に関わる協議

【地域サポートセミナーの開催】

- ・経験の浅い教員を対象に、発達障害のある児童生徒への指導・支援等の在り方について、リーダー教員を講師に、全14教育局において研修を実施

【初任段階教員研修の改善・充実】

- ・初任段階教員研修の特別支援教育に係る講座について、本事業の成果を生かした内容にするとともに、特別支援教育課職員が講師を務めるよう改善

(2) 経験の浅い教員への指導・助言などのサポート体制の構築

【関係機関と連携したサポート体制の構築】

- ・ 経験の浅い教員のサポート体制を構築するため、各管内にリーダー教員（各管内1名：全道で14名）を養成
- ・ WG会議にリーダー教員を出席させることで、特別支援教育に関する本道の課題や現状について理解を図るとともに、実践交流や協議などを通して自身の役割を認識
- ・ 各教育局に配置している特別支援教育スーパーバイザーがリーダー教員を日常的にサポート
- ・ WG会議や特別支援教育スーパーバイザーの支援により、リーダー教員の養成を図った後、地域サポートセミナーなどの講師として活用
- ・ 日常的に相談に応じることができるよう、遠隔システムにより、複数人（相談者、指導教員、特別支援教育スーパーバイザー等）が一同に相談・指導助言できる体制を整備
- ・ 地域サポートセミナーやWG会議等を通じ、リーダー教員及び道教委と、大学・医療・福祉・特別支援学校等との連携体制を構築。
- ・ 各地域における専門性の高い教員をリーダー教員として養成することにより、地域における継続したサポート体制を構築
- ・ 経験の浅い教員が着実に専門性を身に付けられるよう、通常学級や通級による指導等における、日々の指導及び障害の理解に関する相談先の整理や、指導的立場の教員による指導・助言の仕組みの整備など、サポート体制を構築

【特別支援教育FSP検討協議会WG会議】

- 構成員 特別支援教育課職員、特別支援教育センター職員、特別支援教育スーパーバイザー、教育大教授等、リーダー教員（全14管内各1名）等
- 時期等 遠隔型会議 年2回（9月、12月）
- 内容等
 - ・ サポート体制を構築するため、各管内の指導的立場となる教員の養成及び活用に関すること
 - ・ 実際の授業や相談事例に基づいた研究協議に関すること
 - ・ 大学、医療、福祉、特別支援学校など、関係機関と連携した相談支援体制に関すること

〔特別支援教育FSP検討協議会WG会議の内容等〕

時期	主な内容
令和2年 9月	・ 本事業の趣旨に関わる説明 ・ 発達障害のある児童生徒への指導・支援（講義①②大学教員）
令和2年 12月	・ 発達障害のある児童生徒への指導・支援（講義③④大学教員） ・ 特別支援教育FSP（素案）の内容の検討

(3) 現状に即した教員養成課程における教授法の検討

- ・ 発達障害に関する講座の教授法について、実際の授業や相談事例を基に教授できるような教育大と道教委が連携を図り、教員養成課程における授業のシラバス案を検討中。

〔事業終了後期待される主な効果〕

- ・ 特別支援教育FSPを用いた経験の浅い教員の専門性向上に係る支援体制の確立
- ・ 研修用動画を配信するなど、オンデマンドによる教員の研修機会を確保
- ・ 遠隔システムを用いた相談支援の実施（相談支援を実施する際の窓口の明確化）

- ・教育大と道教委の連携による教員養成課程におけるシラバス案の充実

5. 今後の課題と対応

- ・広域な本道においては、集合型研修の実施には困難さがあり、遠隔システムを用いた研修の積極的な実施を検討
- ・教員養成課程における授業のシラバスについて、令和2年度、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から取組が不十分であったため、令和3年度は教育大教授等との打合せ回数を増やし、具体的なシラバス案を作成

6. 問合せ先

組織名：北海道教育庁学校教育局特別支援教育課

担当部署：特別支援教育振興係